

IAUD Newsletter vol.2 第7号（2009年10月号）目次

1. <i>towards2010</i> 鈴木浜松市長に聞く ～心のユニヴァーサルデザインと「多文化共生」～	1
2. 鉄道車両のベビーカー対応について（東急車輛製造株式会社）	7
3. ダイワハウスにおけるユニヴァーサルデザインへの取り組み	11
4. Case Study：食のUDプロジェクト 食品パッケージのユニヴァーサルデザイン	17
5. 世界のUD動向：国連 EACAP・バリアフリー高山会議～住みよいまちは行きよいまち～ 【UD2010 ウォッチング】	20

今回の“*towards2010*”は来年の国際会議の開催地となる浜松市の鈴木市長にお話を伺いました。街中では衆議院選挙を3日後に控え、熱い選挙戦が繰り広げられるなか、市長が座右の銘とされている「至誠通天」（真心をもってすればいつかは認められるという意味）の書を背に、住民の暮らしに密着した市政の視点から、浜松市の抱える課題や取り組みを語っていただきました。また、お話のなかから国際会議の具体的なセッションのテーマや企画のヒントも見えてきました。

towards2010 鈴木浜松市長に聞く ～心のユニヴァーサルデザインと「多文化共生」～



日 時：2009 年 8 月 27 日（木）11：00～12：00

場 所：浜松市役所 市長室

お話し：鈴木康友 氏（静岡県浜松市長）

聞き手：成川 匡文（IAUD 理事長／情報交流センター所長）

川原 啓嗣（IAUD 専務理事／情報交流センター副所長）

川原 久美子（IAUD 事務局長）

成川： 浜松市は全国自治体のなかでも早くから先進的な取組みをされてこられましたが、まず最初に、浜松市のユニバーサルデザインに対するこれまでの取組みについて、簡単にご紹介いただけますでしょうか。

鈴木： 年次を追って説明しますと、UD への機運が高まってきた平成 12 年(2000 年)に UD を開学の精神として掲げた静岡文化芸術大学ができました。それを契機としまして「ユニバーサルデザイン室」を市役所内の都市計画課に設置しました。その後、条例の制定に伴って企画部に所管を移し、全庁あげて取り組んでいるという状況です。

平成 14 年(2002 年) 3 月には「U・優プラン（浜松市ユニバーサルデザイン計画）」を策定、平成 15 年(2003 年) 4 月には全国で初の「浜松市ユニバーサルデザイン条例」を制定して、市をあげて取り組んでいます。UD ではハードの整備も大事ですが、市民ひとりひとりの心の UD も大切ですので、そのための教育の推進にも重点をおいて、ハード面とソフト面の両方をバランスよく推進していこうというのが浜松市の取り組み姿勢です。



成川： ハードもソフトもどちらも難しいところはあると思いますが、まずハード面では具体的にどのような取組みをされていますか？

鈴木： いま取り組んでいるものでいきますと、路面誘導サインの整備ですとか、地下道のエレベータ設置、浜松市のシンボルタワーにもなっていますアクトシティ浜松の全体の UD 改修工事や街中の歩行空間の UD 整備工事などに取り組んでいます。

川原： 国際会議の会場となるアクトシティ浜松もさらに改修されている訳ですね。以前に下見をさせていただいたときに、いくつか課題もあって指摘させていただいたのですが、改善に取り組まれているようで大変すばらしいですね。

成川： 心の UD という言い方をして良いのか分かりませんが、ハードだけでなく思いやりのことはすごく必要なことだと思います。やはり教育が大事なのでしょうか。

鈴木： 小さいころからしつけの中で意識を芽生えさせていかないと、大人になってからはなかなか難しいと思いますね。目の前に困っている人がいたらすぐに手を差し伸べるとか、電車でお年寄りに席を譲るというようなことも昔は当たり前で、お年寄りを大切にするという日本古来の伝統的な精神文化としてもあったと思いますが、今はシルバーシートを作らないと老人の席を確保できない、というような状況になっています。そのあたりを原点から直していかないとだめで、いくら街を改修していろいろ UD 対応をしても、暮らしている人たちの心の持ち方ができていないと、あまり効果がないような気がしますね。

成川： IAUD の活動を進めるなかでも、デザイナーのスキルだけではなかなかうまくいかなくて、そこにそういう心や気持ちがないとできないだろうと思っています。IAUD としても、それ

をどうやって作りあげていくかということが課題だと認識していますが、非常に難しく、例えば小学校教育から絡んでいくということもなかなかできません。そこで、国や自治体の皆さんともしっかりコミュニケーションをとりながら、情報共有し進めてゆくことにより、UD 社会に徐々に近づいてゆくのかなという気がしています。

鈴木： UD という考え方は、道徳とオーバーラップするところもありますが、正面切って道徳教育とか日本古来の精神文化を取り戻そうとかいうと抵抗感がある方もおられますので、そういう意味では入り口として UD というのはとても良い切り口だと思いますね。

川原： UD は「ものづくり」だけではなく「しくみづくり」なども含みますから、住民のためにより良いサービスを提供することは、行政が以前から唱えているグランドデザインそのものですね。

成川： 「デザイン」という言葉自体が狭い意味で捉えられることが多く、そうではないというところを IAUD としてもわれわれ自身が分かっているだけでなく、皆さんにも分かっているただくことが重要で、そのためにどうやってメッセージを発信していくかということがとても大事だと考えています。

川原： 浜松市はブラジルなど海外からの住民をたくさん受け入れていますね。多様な国籍をもった人々が混じり合って、さらに自治体の質が高まっていくわけですから、全国でも類を見ないたいへん進んだ取り組みではないかと思います。

鈴木： われわれは「多文化共生」と呼んで取り組みをしているのですが、これは住民に一番身近なわれわれ自治体が直面していて、行政としては取り組まざるを得ない問題です。最終的にはいかに日本人市民と外国人市民が溶け合うかということで、行政だけがいきり立ってもできません。それこそ市民あげて、例えば自治会の人たちにも協力していただいて外国人市民との融合を図っていくとか、時には日本語の堪能な方や日本の生活に慣れた方にも自治会に入っていて互いの共生を進める取り組みをしています。また、最近課題になっている子供たちの教育の問題では、やはり言葉の障壁というのがありますので、市町村合併で使われなくなった庁舎を全面改修して外国語研修の拠点となる施設を、来年のオープンに向け整備を進めているところですよ。



外国人市民の皆さんは、今はまだ輸送用機器産業などがある特定の地域に集中していますが、今後、EPA（経済連携協定：Economic Partnership Agreement）が進めば、介護士の方など外国人の皆さんがたくさん入ってきて長期間滞在し生活していくというのは、どの地域でももう不可避な訳です。国の方針としても認めていることで、外国人の方が増えていくことは明らかなのに、それは特定地域の問題だというような理由がつけられて、教育や福祉・医療といった受け入れ側の国としての取り組みは非常に遅れています。例えば義務教育を日本人の子供であろうと外国人の子供であろうと、国はきちんと提供しなければならないということは、国際条約に定められ日本も批准しているのに、その義務が果たされていないというのが現実です。

言葉のハンデがあって公立学校に行けない、あるいは経済的な理由で外国人学校にも行けないという不就学の子供がたくさんいるという状況に対し、市としては目の前の問題として避けられない訳で、国ができないなら市の予算で負担してまでも対応していかなければ

ばいけない訳です。

そういうことで国籍の違いや障がいのあるなしなど、さまざまな区別を乗り越えるという UD 思想の実践、「多文化共生」ということでは浜松市はかなり先進的な取り組みをしていると思います。しかし、これからは浜松市だけでやっていてはダメで、私も国に対してどんどん言っていきますが、国の意識を変えていかなければいけないと考えています。



川原： まさにおっしゃる通りですね。制度は常に後からついて来ますので、先に現場で事例を積み重ねて引っぱっていくことが必要なのでしょうね。

成川： 「多文化共生」というのはまさにユニヴァーサルデザインですね。われわれ IAUD の守備範囲にも、おっしゃるような「多文化共生」とか国籍や民族の違いを越えてというところを含んでいますので、それはまさにユニヴァーサルデザインに対する取り組みだと思います。

鈴木： 基本は特別視しないということだと思います。一緒に暮らしていかなければならないわけですから。しかし、まだまだ偏見があって、例えば何か外国人による犯罪があるとやっぱりということになる。警察の方に聞いても実際には外国人の犯罪は増えていない、むしろ日本人による犯罪の方が多いんですよ。浜松市だけでもおよそ 3 万 1 千人の外国人がいますから、その中には犯罪に手を染める人はいます。しかし、すべての外国人がそうではないわけですが、近くに住んでいると怖いとか犯罪をするんじゃないかとかいう偏見がまだまだあります。そういう心の垣根を取り除いていくことがユニヴァーサルデザインだと思いますね。自治会の方に協力していただいているところも、外国人もわれわれと違う人ではなく一緒に生活していく人なんだというような取り組みです。

川原： そのためにも意見交換を自由にできる場をつくることが重要ですね。市の広報誌は、ブラジル人向けにはポルトガル語とか、多言語で準備されているとお聞きしていますが、心の垣根を越えるための支援が行政としては大切な部分ですよ。

成川： しつけや教育ということでは小さいころから、例えば自分たちと違う異文化の人を排除するのではなく興味を持って理解するとか、分かり合う楽しさというようなものを教育として伝えていくことが必要なんでしょうね。

鈴木： そういう意味では浜松の人は小中学校生のころから普通に一緒にやっていますし、市民のなかでもそのような土壌ができてきています。しかし、浜松市単独では弱いので外国人市民が多くいる自治体が集まって「外国人集住都市会議」というのをやっています、自分たちでできること、国の制度として変えてもらわなければいけないことなどを議論し、まとめて国にも提言したりしていますが、なかなか進まないですね。



成川： 企業でもそうですが、全体の企業活動のなかで UD というのは小さな部分なんですよね。一部の人は熱心にやっているけれどなかなか全体に伝わりません。しかし、何かトップに伝わる機会があると取り組みが進むということが国でもあるのではないのでしょうか。

鈴木： やはり人というのは大切に、担当となる人のやる気ですぐ変わってきますね。市の職員と一緒にあるブラジル人のところへ話に行ったとき、その職員が流暢にポルトガル語で会話しているので、どこか海外にいたのかと聞いたら独学で勉強したって言うわけです。

英語ならまだしも、ポルトガル語でしっかりコミュニケーションできているので、大変驚いたことがあります。

川原： さて、来年 2010 年 10 月末から 11 月にかけて、浜松市で国際会議を開催させていただくわけですが、かなり大きなイベントですので、ぜひそれを契機として市政にも活用していただきたいと思います。何かこうしたいとか、具体的に考えておられることなどありますか？

鈴木： せっかくなのでこの機会に市民を巻き込んだイベントや企画ができればいいなと考えています。浜松市は意外とそういうところは得意で、去年、航空宇宙技術に関する国際会議があり、これまでの開催地では、ただ会場を提供するということが多かったそうなのですが、浜松では産学官で連携し産業界や市民団体も参加して地元で産業を根付かせようという企画を実施しました。主催者もこのような国際会議は今までなかったと大変びっくりされて、今後も浜松モデルでやっていきたいといただきました。来年の国際会議も同じような感じで市民への広がりをもたせて産学官連携でやっていきたいですね。



成川： われわれとしても国際会議をただ開くということだけでなく、市民の皆さんに喜んでいただけるものにしたいと思っています。浜松市の方からご提案などありましたら、ぜひ取り入れていきたいと思っています。また、浜松市ではボランティアのしくみなども充実されているようにお聞きしています。ぜひ、ご協力いただいて、一緒になって盛り上げていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

川原(久)： 今年 12 月に開催されるイベントを、われわれ IAUD としては来年の国際会議のプレイベントという位置づけで共催させていただきますが、ぜひその経験も活かして国際会議の本番に臨みたいと思っています。

成川： 国際会議は 4 年に 1 回なので人が入れ変わったりして、なかなか盛り上げるのが難しい面がありますので、今回のプレイベントの経験をうまく活用させていただこうと、われわれのスタッフも張りきっています。市長からその他に何か、国際会議に対する思いや IAUD に期待するところはありますか。

鈴木： 繰り返しになりますが、せっかく浜松で開催していただくので、この機に一気に UD に対する市民の関心を高め、盛り上がりをつくっていききたいと思います。われわれも各種団体や市民を巻き込んで取組みをしていきますので、ぜひ、ご配慮をお願いしたいと思っています。

成川： われわれとしても浜松市や私たち自身の取組みを、国の方にも見ていただく機会にしたいと思っています。国の方にも会議に参加していただき、いろいろな取組みをよく見ていただいて、世界的にも UD に対する関心が高いことや、特定の地域の問題ではなく全体の問題であることを訴えることも、われわれの重要な役目の一つだと思っています。



鈴木： 大事なことですね。あと私からも声をかけたいと思いますが、政治家の方も呼びたいですね。政治の世界はいろんな意味で

非常に遅れているところがたくさんありますので、意識を変えてもらうためにも、ぜひ参加していただくと良いですね。

川原(久)： そういうことでしたら例えば、国際会議のプログラムの一つとして政治家の方々のセッションを企画したいと思いますが、いかがでしょうか？



鈴木： そうですね、ぜひやりましょう。それは本当に大事で、何だかんだいっても最終的には国会で法律を作ったり制度やしくみを変えたりしていかないと役所も動かないですし、逆にいえばそこが変われば役所も変わっていくので、ぜひ、それはやりましょう。私も昔とった杵柄ですので、いろいろな方に声をかけるなど、ぜひ、ご協力をさせていただきたいと思います。

成川： 積極的なご提案をいただき本当にありがとうございます。それはぜひとも国際会議の企画に盛り込ませていただいて、共同して進めてまいりましょう。

本日は、貴重なお時間をいただきありがとうございました。大変実りのある良い結論になりました。まずは 12 月のプレイヴェント、そして来年の国際会議にむけて、いろいろとお世話になりますが、よろしくお願いいたします。本日は楽しいお話を本当にありがとうございました。



鉄道車両のベビーカー対応について

東急車輛製造株式会社
車両事業部 設計部 デザイン
平井 俊江

■はじめに



新聞の投書欄やインターネットのサイトで、ベビーカーの鉄道利用に関する論議を見かけます。ベビーカー利用者からは鉄道利用時の大変さ、周囲の乗客の無理解さ（無関心さ）などの声がありますが、一方で一般乗客側からは、ベビーカー利用者のマナーの悪さを指摘する声もあります。

交通バリアフリー法が施行して9年、駅の段差解消が進み、エレベータが増設され、移動制約者の利便性が高まっており、車いす利用者だけでなくベビーカー利用者も増えています。ベビーカーを広げたままの乗車が認められるようになり、今後、ベビーカー利用者はさらに増加することが予想されます。

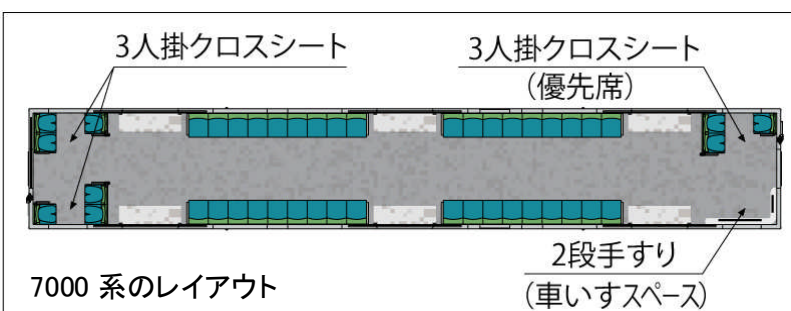
一方、国内の通勤近郊車両にはベビーカーの利用に配慮した車内設備はありません。そのため前記のような問題が起こると考えられます。

当社は、(財)鉄道総合技術研究所と、できるだけ多くの人々が利用しやすい鉄道車両を目指して「通勤近郊車両の車内設備のユニバーサルデザイン（以後UD）化」の共同研究をしています。今回は、Newsletterの誌面をおかりし、共同研究で取り上げたベビーカーも利用しやすい「UDスペース」について、東急電鉄7000系を例にご紹介します。

■東急7000系のレイアウト

東急電鉄7000系が走る池上線は五反田－蒲田間10.9キロ、東急多摩川線は多摩川－蒲田間5.6キロの短い線区で、田園都市線や東横線とおもむきが異なり、穏やかで優しい路線です。東急グループのエリア戦略の中では成熟地帯とされ、子育て世代の呼び戻しが計画に掲げられています。

7000系は、3両編成で一両18mの3扉車です。UDスペースは、ベビーカー利用者が立って使用する2段手すり、座って使用する3人掛クロスシートの組み合わせで構成されています。中間車の



両車端に配置し、コーナーの3ヶ所に3人掛クロスシート（1ヶ所は優先席）を、残りの1ヶ所に2段手すりの車いすスペースがあります。また、UDスペース以外のロングシートにはUD手すりや長短吊り手が設置されています。

■電車にはベビーカーの居場所がない

UDスペースの研究を行うにあたり、まずベビーカーの鉄道利用実態調査を行いました。その結果、車内に居場所がないこと、スペースを取る気兼ね、振動、圧迫に対する不安など、子ども連れでの鉄道利用の大変さが明らかになっています。車内に居場所がない物理的な要因と気兼ねからくる心理的要因により、「電車にはベビーカーの居場所がない」という保護者の切実な思いが聞こえました。ベビーカーの利用に適したスペースを設置する必要性和そのスペースを気兼ねなく利用できるようにすることにより、ベビーカー利用者の鉄道利用時の負担軽減に繋がるのが利用実態調査の結果より示唆されました。

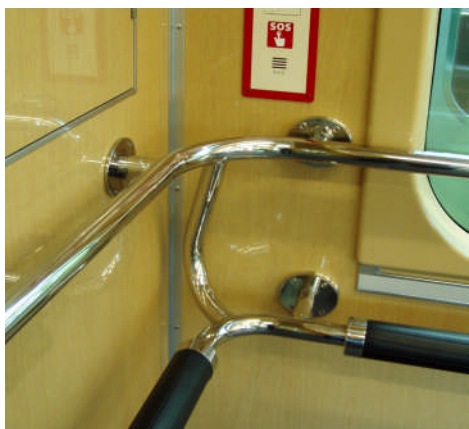
■立って利用するー 2 段手すり



2 段手すりは、通勤近郊車両の車いすスペースを、車いすの方の利用が損なわれることなくベビーカーと共用化したものです。ベビーカーの保護者は立って利用します。さらにラッシュ時の主な利用者である通勤通学客の安全性と快適性にも配慮しました。立位状態のベビーカー利用者などと共用するため、従来の手すりを上下2 段化して多機能化することを考え、側面と連結面にL 字に設置しました。上段手すりは、ベビーカーの固定、立席者の手すり、子供を抱いて腕を少し休める場

所などの機能を考慮しました。下段手すりは、車いす利用者の手すり、主にベビーカー保護者である成人女性が軽く腰掛ける場所、手荷物を置く場所などの機能も考慮しています。

これらの機能を確認するため、振動環境下での人間工学評価実験を実施しました。その結果、ベビーカー利用者の 95.6%、一般乗客の 89.6% から 2 段手すり設置への賛同を得ました。また、手すり高さについて、上段手すりは立っている時の支持具として、下段手すりは簡易腰掛としました。



挟み込み防止対策



幼児の手すり

前記のベビーカーの鉄道利用実態調査では、ベビーカーの外出形態で 1 番多いのは、保護者と乳幼児の 2 人連れ、2 番目は保護者、乳幼児と第一子の 3 人連れでした。小さな子供がこのスペースで過ごすシーンも想定して、実用化に当たっては幼児の安全に配慮しました。下段手すりとは壁との隙間を頭部と胸部の挟みこみ防止をし、コーナー部の隙間を埋めるためには上・下段手すりを縦の手すりで結び、挟まり防止対策をしました。

2 段手すりは様々な機能がありますが、モデルになってくれた R ちゃんを見て少し驚きました。下段を手すりとして使っていたのです。機能充実も子供の安全対策も、結局は大人の視点でしかなかったのです。小さな子供にもう一つ機能があることを教えられました。

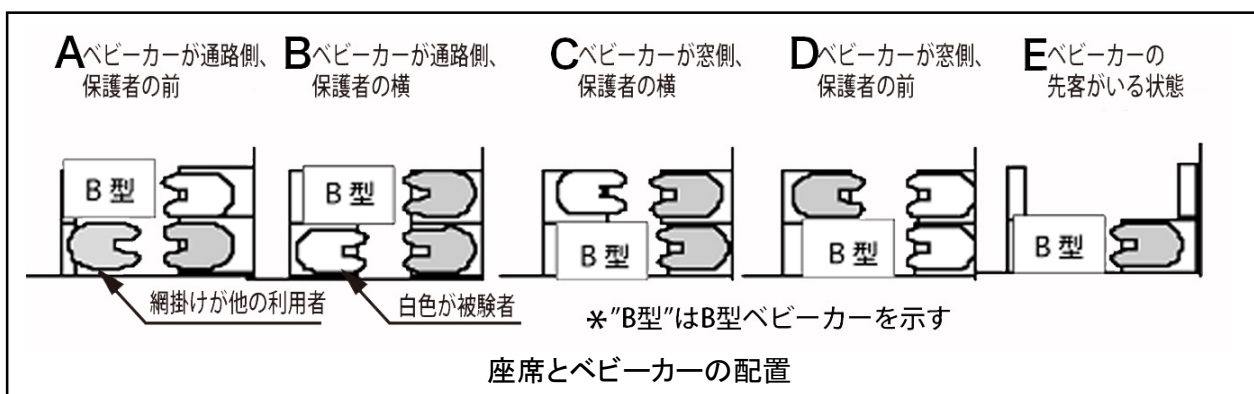
■座って利用するー3人掛クロスシート



単独で利用されることも少ない車いすと違って、ベビーカーは必ず保護者が同行します。そのため長い線区の路線の場合は、保護者の着座を考慮することが望まれます。3人掛クロスシートは、ベビーカー利用者が座った状態で利用することを目的としています。

ツーク Stadtbahn 折りたたみボックスシート ベルリン S-Bahn
折りたたみロングシート

ドイツやスイスの通勤近郊車両では、車いすも対応している共用スペースに、折りたたみ腰掛を設置している事例があります。



UDスペースを検討するため、はじめは4人掛の折りたたみボックスシートを試作しました。さまざまな配置を体験して、どの配置が良いか評価をしてもらいました。その結果「ベビーカーが動く不安」では窓寄りが良好であり、「出し入れのしやすさ」では通路側でした。「D 窓側、保護者の前」が評価が高いのですが、総合評価では「A通路側、保護者の前」が一番多くなりました。A、D共にベビーカーは保護者と対面しているため、安心感が高くなると考えられますが、保護者はベビーカーの出し入れに気兼ねがない通路側を選びました。

さらに、4人掛の折りたたみボックスシートでは、立っている人が居る場合には、ベビーカーと保護者で2座席を占有することに対する気兼ねがあり、ベビーカースペースとして利用されないことが予想されました。そのため、あらかじめベビーカーなどを置くスペースを考慮して3人掛クロスシートとしました。



多様な使い方ができる3人掛クロスシート

7000系中間車は、車端部が広く腰掛間が十分取れるため、五反田・多摩川寄り車端部に3人掛クロスシートを点対称に配置しました。点対称とすることで広い通路も確保でき、大人2人が同時に通行することが可能となりました。4人掛けのボックスシートより乗降性に優れるため、朝夕のラッシュに影響せず、スムーズな乗り降りが可能です。さらに、車いす利用者が同行者と並んで座ることや、大きな手荷物を置くこともできるという効果もあります。つまり、3人掛クロスシートは乗客のさまざまなシーンに対応できると考えています。

■今後の取り組み

新バリアフリー法にベビーカースペース設置の義務はありませんが、調査で乗車した営業線の車内では、設計の意図通りにベビーカーを置いており、初期の考察が実証されるとともにUDスペースのような多様性のあるスペースの必要性を実感しました。

また、欧州では高齢者や障害者の車いすと同様にベビーカー利用者に配慮するのが一般的といえます。今後は、このような移動制約者の利便性を改善するUDスペースについて、利用者の意見を聞き、改良を加えながら普及に努めてまいります。

参考文献

- 1) 平井俊江, 斎藤和彦, 松岡茂樹, 尾崎正明, 斎藤綾乃, 鈴木浩明: 通勤近郊車両のユニバーサルデザイン化の研究, 第3報 移動制約者共用スペースの人間工学実験, 東急車輛技報, No56, 18-30, 2006-12
- 2) 斎藤綾乃, 鈴木浩明, 白戸宏明, 藤浪浩平, 村越暁子, 松岡茂樹, 平井俊江, 斎藤和彦, 尾崎正明: 通勤近郊車両内ベビーカースペースの手すり寸法, 人間工学, Vol. 143, No. 2, 2007

ダイワハウスにおける ユニヴァーサルデザインへの取り組み

大和ハウス工業株式会社 総合技術研究所
フロンティア技術研究センター ライフサポート研究G
ユニバーサルデザインチーム 菅野 泰史

1. フレンドリーデザインの推進

フレンドリーデザインとはユニヴァーサルデザインの思想を核とし当社が独自に提案しているデザインコンセプトです。「住まいと家族みんながいつまでも仲良くあるための空間づくり」を目指したもので、言い換えれば「人」と「もの」の円滑且つ継続的な関係を目指した考え方です。

フレンドリーデザインの特長はユニヴァーサルデザインの基本的な考え方として広く認知されている「使いやすさ」「わかりやすさ」「安全性」という3つの基本的な性能に「美しさ」という4つ目の性能を加えたことです。ここでいう「美しさ」とは、単に「スタイリッシュである」、或いは「煌びやかである」ということを示すのではなく、住空間として周囲の空間との「調和」を示しています。

この基本コンセプトと共に当社では、2005年よりフレンドリーデザインを推進しています。

(<http://www.daiwahouse.co.jp/lab/friendly/index.html>)

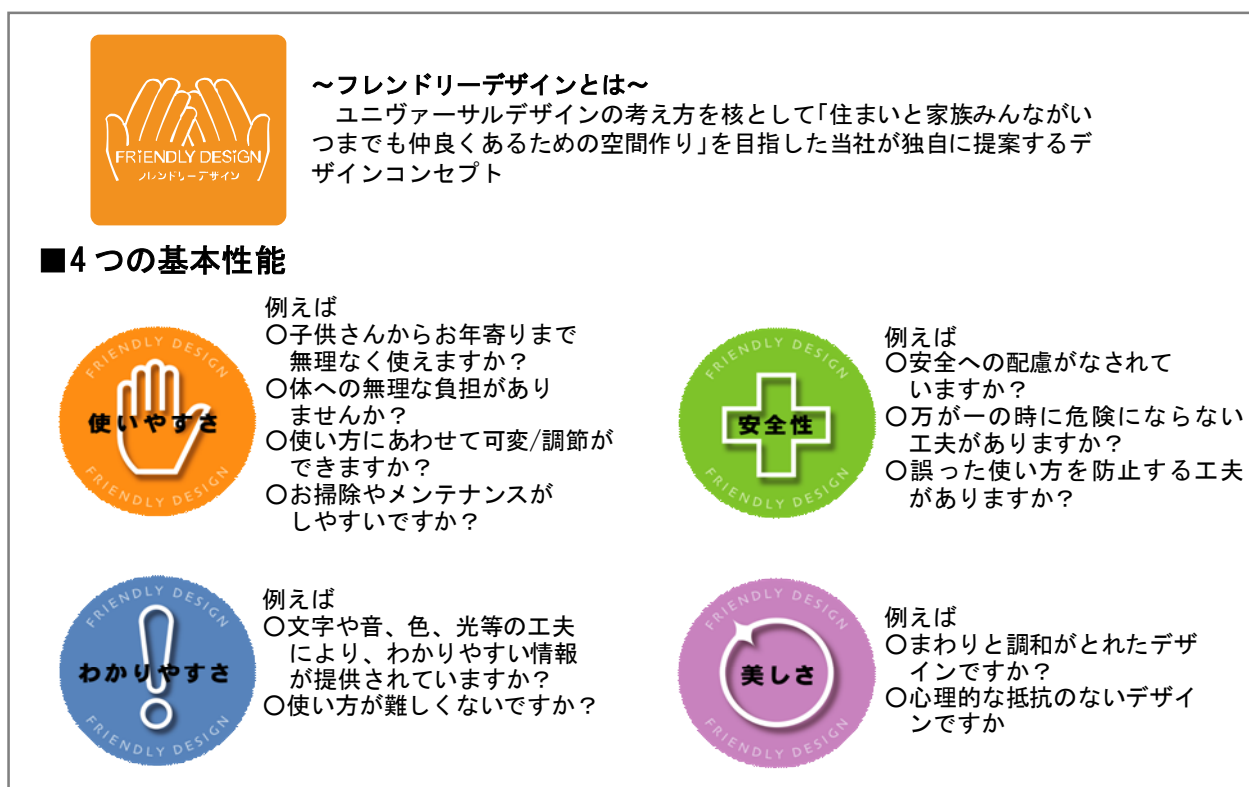


図1-フレンドリーデザインと4つの基本性能

2. 住宅のユニヴァーサルデザインの課題

我々がフレンドリーデザインに取り組むに当たっていくつかの課題がありました。周知の通り住宅は公共建築物とは異なり、家族という限られたユーザーが中心となって使用する建物です。且つ、ユーザーのライフスタイルは無数にあり、生まれたばかりの乳児から高齢者まであらゆる方々が住まわれます。当然一度住み始めれば 30 年以上同じ家族が住み続けることも少なくありません。このように様々な使用者や使用環境が考えられる中で住宅のユニヴァーサルデザインとはどのように具体化していくのかが大きな課題の一つでした。

もう一つの課題です。住宅（建築）業界では古くから来るべき高齢社会に備えてバリアフリー住宅の研究がなされてきました。その研究は数多く、そこで培われた実績が現在の配慮住宅の考え方のベースになっています。つまり、バリアフリー住宅で考えてこられたものと、ユニヴァーサルデザイン住宅はいったいどのように異なるのか？単なる言葉遊びではなくユーザーに具体的に発信することが、新たなデザインコンセプト導入の目的を達成することにつながると考えました。

こうして具体的な提案の方向性の一つとしてあがったのが「機能」と「意匠」の両立。つまり「美しさ」の実践です。これは、過去の取り組みの中で「機能」を優先するばかりに「意匠」に対する検討が遅れてきたという、我々自身の取り組みに対する反省の意味も込められています。

このように、これまでの反省に立った課題への取り組みをはじめ、従来通りの機能面の追及や、幅広いユーザーに受け入れてもらうための工夫、或いは安定した品質の確保に向けた工夫に対する重点的な取り組みも我々のフレンドリーデザインの特長の一つといえます。本稿では、これら課題解決のため我々が取り組んでいる内容について具体的な事例と共に報告します。

3. 「美しさ」の提案事例

スライドベンチ付きシューズボックスを例に紹介します。靴の脱ぎ履きのために玄関にベンチを設置することは、高齢者配慮の一つとして多く挙げられます。従来我々が提案してきたベンチは、設置してしまったら移動することができなかったり、折りたたみとしても存在そのものを消すことができないような商品がほとんどでした。しかし、玄関とは靴の脱ぎ履きをする機能空間である一方、お客様をお出迎えする場として、「設え」を大切に作る空間でもあります。そこに設置されるベンチにも、然るべき「あり方」があるのではないかという議論がなされました。一方、玄関ベンチについて調査を行いました。すると高齢者だけでなく若い女性にもニーズがあることがわかってきました。例えばロングブーツの脱ぎ履きの際や、しゃがみこむことで玄関土間に触れてしまい汚れるような服装（ロングスカート等）の時です。こういった状況で生まれたのが、使わない時には引き込むことができるシューズボックスと一体化したスライドベンチです。

文字通り、使用しない時にはシューズボックスへ引き込むことができるので玄関の設えを損なうことがありません。加えてベンチによるスペースのロスが無いため玄関をより広く利用することができます。周囲との調和を目指した「美しさ」の事例の一つです。



写真 1 スライドベンチ付シューズボックス

4. 実態に即した機能の追及

私たちは、新たな商品をよりユーザーに適合させるための手法として動作観察などを中心とした検証を導入しています。このような動作検証から見えてくる使用実態も少なくありません。「条件の違いによる同一ユーザー間での差」や「同一条件における異なるユーザー間での差」或いは「新たなカタチによって改めて気付かされる動作特徴」など様々です。例えば「同一条件における異なるユーザー間での差」についてです。図2は建具操作に関する検証の一コマです。3歳の幼児から成人まで建具を開ける瞬間のアクセス距離を示しています。身長に比例してアクセス距離が広がっていくのがわかると思います。言い換えれば幼児ほどアクセス距離は狭くなるわけです。この実態から建具操作時の幼児の事故に関するメカニズムの一部を知ることができました。次に「新たなカタチによって改めて気付かされる動作特徴」についてです。例えば図3のような引戸操作時の特徴が挙げられます。図3は縦に伸びた引手を使用した際の把持高さを示したものです。同じユーザーでも開けようとする時と閉めようとする時では使う高さが大きく異なることを示しています。これまでの引戸は限られた高さに小さな引手しか付いておらず、言わば「人がモノにあわせた動き」をしていました。図3のように好きな高さと操作できる引手を使った途端、最も使いやすい高さと操作します。その結果同じユーザーでもシーンによって異なる高さを使用することがわかりました。人がモノに合わせるのではなく、「モノが人に合わせる」典型的な事例です。このように、実際の人間の動きから商品を作り込んでいくことが、最終的には商品のフレンドリーデザイン度を上げていくことにも繋がります。



図2—建具操作時のアクセス距離

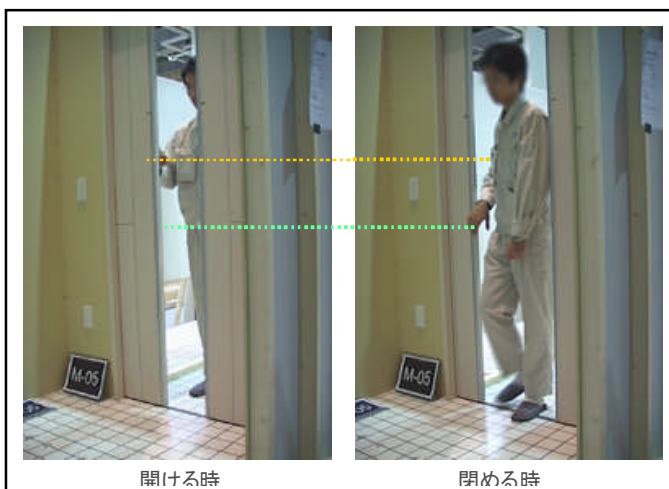


図3—操作シーンの違いによる把持高さの差

5. 幅広いユーザーに受け入れてもらうための工夫

フレンドリーデザインを推進するに当たり、幅広いユーザーに受け入れてもらうための工夫は欠かすことができません。特に住宅では、若く元気な時は必要なくとも、身体状況の変化やライフステージの変化に伴って必要になる配慮も多々あります。早期に配慮する、或いは将来的に配慮しやすいよう工夫をすることが必要です。そのような中で我々が常に念頭においているのは、モノのあり方を見直す「Re Design」と、一粒で二度おいしい、つまり「複数の価値」を持たせる発想です。これは、正に幅広いユーザーに早い段階で配慮を取り入れもらうための工夫です。いずれも、ものづくりに必要な当たり前の考え方かもしれません。

我々の考える「Re Design」とは固定概念を見直し機能の複合化等により従来のデザインそのものを見直していくことです。また商品に「複数の価値」を与えるとは、例えば以下のような内容です。

- 1) 「機能」だけではなく「意匠」的にも価値の高い商品とすること
- 2) 「使い勝手」や「安全性」だけでなく毎日の「清掃性」にも優れていること
- 3) 「高齢者や障がい者」だけでなく「子ども」等へ対象の幅を広げること 等々

3) は正にユニヴァーサルデザインの根幹に関わることで、上記のように様々な工夫が考えられます。前述のスライドベンチ付シューズボックスも事例の一つですが、写真2に示すイルミサポートバーもその一つです。

イルミサポートバーは、これまで別々で取り付けられてきた玄関手摺りと夜間の補助照明を一体化し、従来のあり方を見直すことでできあがった商品の一つです。夜間の補助照明は高齢者だけでなく子ども、或いは家族みんなにとって有効な配慮です。加えて、ここでは手摺りの設置位置にこだわることによって子どもの使い勝手も両立しました。また、イルミサポートバーの柔らかな光が玄関を包み込む「安心感」と、何よりもそこから放たれる光のインテリアとしての「魅力」が特長である商品です。この提案によりこれまで手摺りや補助照明に気を留めなかったユーザーが少しずつ興味を持ち、早い段階で自らの住宅に取り込んでいくとすれば、正にユニヴァーサルデザイン普及につながると言えるのではないのでしょうか。



写真2-イルミサポートバー（左） フィンガーセーフドア（右）

また、昨今の流れの一つとしてキッズデザイン協議会 (<http://www.kidsdesign.jp/>) に代表する「子どもに対する配慮」を欠かすことはできません。当社でも上記イルミサポートバーを含めフィンガーセーフドア等、子どもの事故防止のための安全対策を施した数々の商品がキッズデザイン賞を頂いています。また、当社が進めているファミリースイッチ（照明のスイッチを従来よりも少し低い 1m10cm に設置すること）は子どもが自ら操作できることで自立心を高めるだけでなく、荷物を持った大人や高齢者、或いは車椅子に乗った状態からでも操作しやすさに寄与する取り組みです。住宅では車椅子ユーザーへの配慮として古くから同じような提案がなされてきました。改めて子ども目線で検証をしないおすことで見えてきた新たな提案の一つであり、幅広い層に受け入れてもらうための視点の転換ともいえる取り組みの一つです。

(<http://www.daiwahouse.co.jp/jutaku/about/keyword/kidsproject/index.html>)

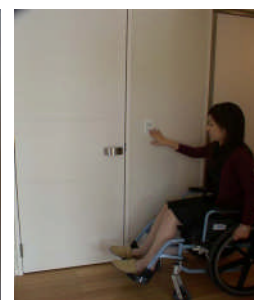
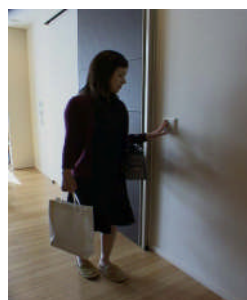


写真3-ファミリースイッチ

6. 安定した品質確保に向けて

ご存知のように住宅メーカーは全ての住宅部材を自社製造しているわけではありません。キッチンやキッチンメーカー、ドアや床は建材メーカーと多くのサプライヤーに支えられて成り立っています。本来、安定したフレンドリーデザイン性能の確保のためには様々なメーカーの様々な機器は、全て共通基準によって評価され、提供される必要があります。

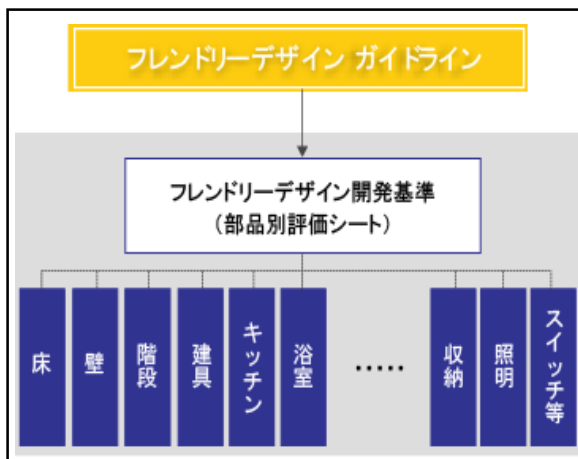


図4-社内基準の構成図と評価会の風景

そのため、当社ではフレンドリーデザイン評価会を組織し、独自で作成したフレンドリーデザイン基準に基づいた評価を行う取り組みをすすめています。フレンドリーデザインという視点で優れた商品は社内認定の上カタログ等でフレンドリーデザインマークと共に表記します。一方、改善を要する商品については内容を明確にした上で改善を促します。「より多くの人を包括する配慮」は極めて壮大な目標です。それに対し定量的な基準整備を行っていくことは非常に困難なことです。しかし、定性的な基準も含め、様々なアイテムを横断的に評価する取り組みは、そこで暮らすユーザーにとって非常に重要なことであると考えています。また、その評価結果をユーザーへ発信し可能な範囲で商品特長を正しく理解してもらうことも同じように大切なことといえます。

7. 次世代のユニヴァーサルデザインに向けて

我々のフレンドリーデザインは、従来進めてきたバリアフリー住宅を一步前進し、そこに新たな価値を与えることで、幅広い層に自然と受け入れられる商品作りを目指しています。そのためにニーズの抽出から企画、検証、評価まで一連の流れに新たなエッセンスを注ぎ込みながら推進してきました。しかし、根底に流れる考え方は、基本的にはユニヴァーサルデザインとかわることはありません。フレンドリーデザインへの取り組みは決してゴールを迎えたわけではなく、これからもずっと発展途上であり継続的な取り組みが全てであるといえます。

また、最近では次のユニヴァーサルデザインに関わる新たな課題も出てきています。その一つは「健康」という視点です。当社の取り組みとしては奈良県立医科大学への寄附講座「住居医学講座」です。医学的な立場から住まいを見直し、例えば健康寿命を延ばしていくために住宅にできる工夫について検討を進めることはユニヴァーサルデザインの視点からも非常に重要な取り組みであると考えます。また、CYBERDYNE 社による自立支援用ロボットスーツ HAL もその一つです。現在、当社は総販売代理店として、病院・介護施設向けにリース販売をしていますが、今後の発達によっては住宅のユニヴァーサルデザインのあり方そのものに大きな影響を与えることはいうまでもありません。



写真4-ロボットスーツ HAL

8. 最後に

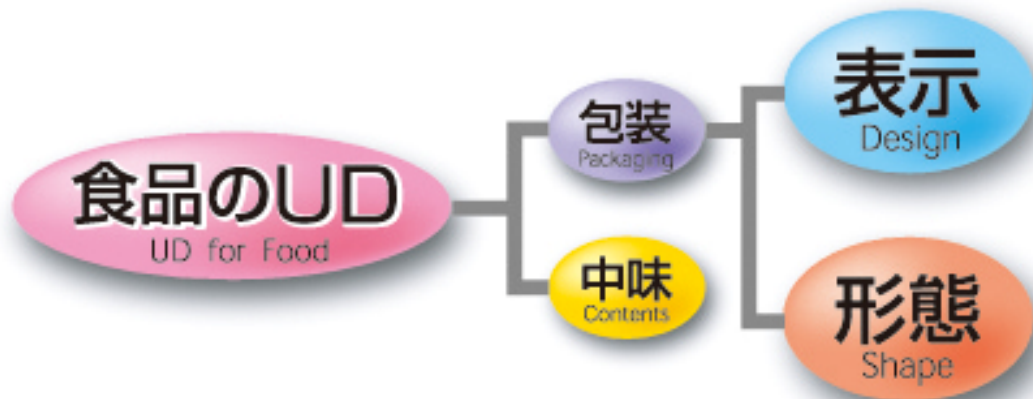
今回は、近年我々が進めているフレンドリーデザインへの取り組みを中心に、当社のユニバーサルデザインへの取り組みと称してご紹介させていただきました。前述の通り、まだまだ発展途上であり、課題は多数存在します。しかしながら、細かな一つ一つの積み重ねが、いつかは総合的なユニバーサルデザインの実践に繋がることを目指し日々取り組んで参りたいと思っています。

最後までご覧頂いた皆様には乱文をお詫びすると共に、私どもの取り組みが少しでも皆様の研究開発のヒントになることができれば幸いと存じます。

Case study: 食の UD プロジェクト

食品パッケージのユニヴァーサルデザイン

「食の UD プロジェクト」は、2006 年に研究開発企画部会第 6 番目のプロジェクトチームとして発足、以来 UD の観点から、主に食品パッケージに共通する項目をテーマとして掲げ活動しております。「食」は人が生活をする上で最も重要な行為のひとつです。「食の UD プロジェクト」では「食」を取り巻く環境を UD 視点で見つめ直し、生活者の方々により快適な「食生活」を提供するための取組みを行っております。



食の UD プロジェクトでは生活者の方々にとって快適な「食品パッケージ～表示及び形態」のあるべき姿を考え、そのアプローチを行っています。

●多種多様な食品パッケージ

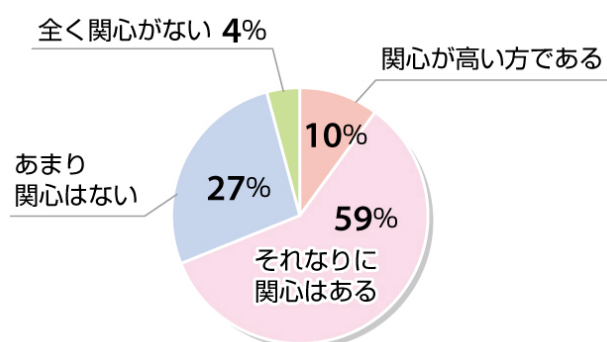
食品、飲料、菓子等、一言で食品パッケージと言っても多様なカテゴリーがあり、またその内容物に応じて求められるパッケージ機能も多岐に渡ります。扱いやすい容器もありますが、お豆腐やハムのパック、牛乳カートンやペットボトルのキャップ等、使いづらいと言われるパッケージもまだまだたくさんあるのが現状です。またパッケージの裏面には、小さなスペースに多くの情報が所狭しと書き記されています。しかしその表示は「生活者にとって必要な情報」を「正確」に「伝わりやすく」デザイン、表現されているでしょうか。

食の UD プロジェクトでは、食品パッケージにおける「正確な情報伝達」や「より快適な使い勝手」を実現するためにいくつかのテーマを選定し、メンバーで検討を重ねています。

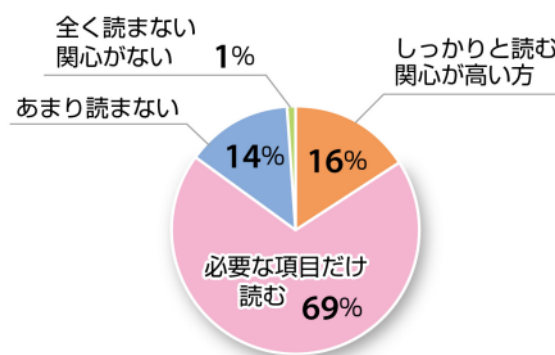
●「パッケージの使い勝手」生活者調査

「食のUDプロジェクト」では、パッケージの使い勝手を知るために、一般生活者を対象に WEB 調査 (N=2845) を実施しました。その結果は「食品パッケージに関する WEB 調査レポート」としてまとめ、京都で開催された IAUD 活動報告会の展示ブースにて来場者の方へ配布いたしました。この調査では、パッケージの「使い勝手」に対して 70%の方が関心を払い、「パッケージの表示」に関しては「しっかりと読む」及び「必要な項目だけ読む」と答えた方の合計が 85%という高い数値になりました。さらに「普段パッケージ表示でよく確認する(見る)ものは何か?」という質問に対しては、購入時や使用時において「賞味期限」表示が第1位となり、90%の人が必ず賞味期限を確認するという結果になりました。また、商品の「購入時」に気にかける表示の第2位に「原産国」表示がランクされており、ここ最近「原産国」表示に対する関心が高まっていることを裏付けています。

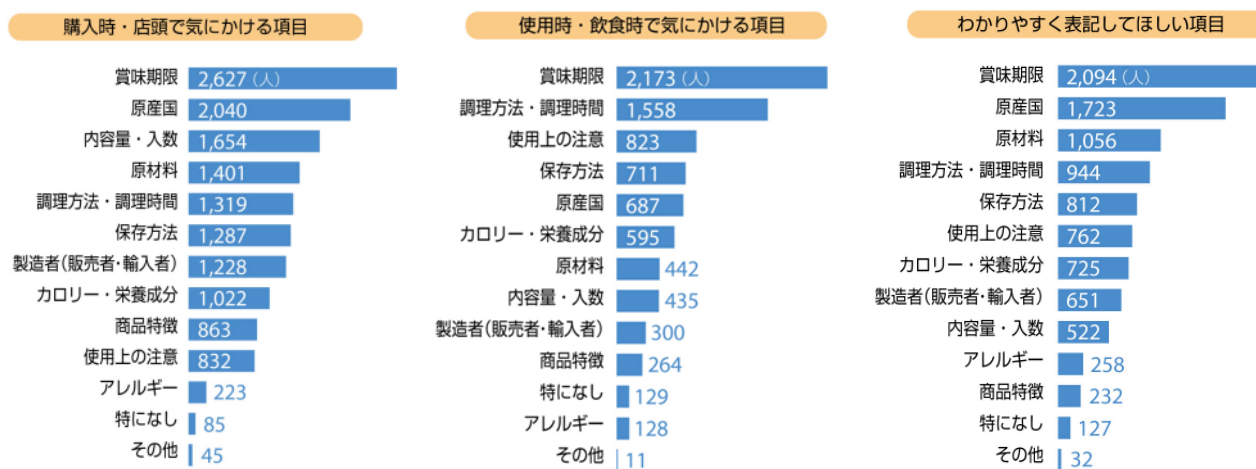
問) 食品や菓子パッケージの「使い勝手」に対する関心はありますか？



問) パッケージ「表示(裏面表記含む)」に対してどのくらい関心をお持ちですか？



問) 普段「パッケージ表示」で「確認」する(見る)ものは何ですか？(複数回答)



IAUD「国際ユニヴァーサルデザイン協議会」
食の UD プロジェクト 食品パッケージに関する WEB 調査レポート 2008

●「やけど注意～オリジナルピクトグラム」の作成及び検証試験

カップ麺や電子レンジ加熱商品等のパッケージに使用される「やけど注意」を警告するピクトグラムは、メーカーや製品ごとに複数のデザインが混在しています。注意喚起表示をピクトグラム／絵文字で直感的に伝える事は大切な試みですが、果たしてそのピクトグラムのデザインは生活者の方が正確に認識しているのでしょうか。

そこでパッケージに表示されている、現状の「やけど注意」マークの理解度をアンケート調査しました。その結果現状の「やけど注意」ピクトグラムの多くは、隣接表示されている「やけどに注意」という「文字情報」があって始めて、正しく理解されているという実態がわかりました。

この「ピクトグラム理解度調査」の結果を受け、「やけど注意」のような重要度の高い表示項目はより多くの方が理解できるデザインで、しかも「共通化」を図ることが生活者の方々のために必要だと判断しました。そのため、どのような記号・デザインが直感的・普遍的デザインとしてふさわしいかを、新たなデザイン作成を行ないながら検討しています。新しいデザインは、「IAUD 活動報告会」等で、IAUD 会員を中心にアンケートを実施し、より理解度の高いマークのためのトライアルを行ってきました。現在も細部の補正を中心としたデザインワークを行い、最終的にデザインを3案に絞込みました。そして「JISの消費者用警告図記号―試験の手順」に則って、試験シートを作成し、一般の方に調査を実施しています。



食のUDPJ ミーティング

食品やそのパッケージは、日常生活に密着した、とても身近な生活の必需品です。だからこそ、だれもが快適に使用出来る必要があります。

「必要な情報をわかりやすく伝える」 「簡単に直感的に、無理なく使える」

生活者の意識を把握しながら、個人や一団体、一企業では取り組みの難しい、業界を横断するようなテーマ（～よりわかりやすいデザイン、共通ルール、ガイドライン～）策定への道標を残すべく、今後も取り組みを進めていきたいと考えております。

世界の UD 動向

●「国連 ESCAP・バリアフリー高山会議～住みよいまちは行きよいまち～」開催

国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP＝エスキャップ）と岐阜県高山市との共催により、バリアフリーなまちづくりをテーマとした会議が 11 月、高山市において開催されます。この会議は、高山市の事例を通じて、アジア各国のバリアフリーの現状や課題を把握し、バリアフリー化の推進を図りながら、アジア太平洋地域全体の活性化について考えていこうとするものです。



名称(テーマ)：国連 ESCAP・バリアフリー高山会議～住みよいまちは行きよいまち～

日時：2009 年 11 月 24 日(火)～26 日(木) (3 日間)

会場：岐阜県高山市 飛騨・世界生活文化センター

主催：国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP)
岐阜県高山市

定員：400 名

開催日程(予定)：11 月 24 日(火) 開会式、基調講演、事例報告、レセプション

〃 25 日(水) 高山市内視察、シンポジウム

〃 26 日(木) シンポジウム、高山議定書についての議論・発表、閉会式 他

※申込み方法、詳細は未定です。

<ご参考>誰にもやさしいまちづくり認定制度

高山市では、「高山市誰にもやさしいまちづくり条例」に基づき、積極的にユニバーサルデザインや施設のバリアフリー化、「やさしさ」のあるサービスなどに取り組む事業所を認定しています。詳しくはこちら <http://www.city.takayama.lg.jp/kikaku/ninteiseido.html>

【UD2010 ウォッチング】

●第 1 回組織委員会が開催されました。

寛仁親王殿下を総裁とする第 3 回国際ユニバーサルデザイン会議 2010 の組織委員会が、去る 9 月 24 日(木)、赤坂御用地内の宮邸にて開催されました。組織委員会は山本会長と評議員会メンバーに川勝静岡県知事、鈴木浜松市長が加わり構成されています。会議冒頭の総裁ご挨拶では「2006 年京都の国際会議を経て UD の本当の姿が全国に浸透してきており、来年の会議ではさらに UD の素晴らしさを広く一般に PR していく場にしていきたい。」とのお言葉がありました。また、山本会長からは「経済状況は非常に厳しいが、地元は会議開催に積極的であり着実に準備が進行している、油断をせずに気を引き締めて会議成功に向け協力を誓い合いたい。」と挨拶されました。

基本計画案に関する意見交換が行われた後、岡本副会長より「UD は決して特殊なものではなく、どう広め、世界に発信していくかが重要である、静岡県、浜松市の協力も得ながら手作りの良い会議となるよう努力したい。」と述べられ、拍手による賛同をもって組織委員会としての決意表明が行われました。

●第 3 回実行委員会が開催されました。



9 月 30 日(水)午後、株式会社 INAX の「INAX:GINZA」(東京・京橋、素材・技術・情報の集積スポット)にて開催されました。第 3 回目となる今回は、組織委員会の概要報告の後、全体スケジュール、資金計画／協賛計画などの基本骨子に続いて、公式サイト開設、論文募集要項、公開シンポジウム基調講演候補者といった、より具体的な企画内容について議論が行われました。

【編集後記】○横綱朝青龍が秋場所で白鵬との優勝決定戦を勝ち、通算 24 度目の優勝を飾った。

うれしさの余りか、勝負が決まった瞬間に土俵上で右手でガッツポーズをし、勝ち名乗りを受けた後にも派手に両手を突き上げ、花道では観客と握手やハイタッチを繰り返すほどの「はしゃぎ様」だった。後日開催された相撲協会の理事会では、あの程度ならば問題視するほどではないとの意見もあって、処分されなかった。しかし、横審の一部委員の中からは、「横綱はただ勝てばよいわけではない。品格がなければならない。」「いつも反省している。狼少年だ。」といった批判的な声も聞かれた。相撲のルールには規定されていないことではあるが、横綱の土俵上でのガッツポーズに違和感を覚えてしまうのは私だけであろうか。相撲は単なる格闘技ではなくて日本の伝統文化なのだから、横綱には他の力士以上に品格があってほしいし、敗者に対する思いやり・心遣い・配慮を感じさせる行動をとってほしいと思う。アメリカの大リーグには、ルールブックに記されていなくても守らねばならないマナー、いわゆる暗黙のルールが存在し、これを破ると報復を受ける。次の打席でのビーンボール、ピッチャーにはバットが飛んでくることがある。これを不文律と呼んでいる。大差のゲームにおける 6 回以降のバントや盗塁、ホームランを打った時の派手なガッツポーズやゆっくりとした走塁、三振を取ったときのピッチャーの派手なガッツポーズ。これらは皆、やってはならない行為であって、イチローも他の日本人大リーガーもその洗礼を受けている。その心は、勝負に負けた、あるいは負けつつある者をさらに貶める（おとしめる）ことを嫌うもので、恥をかかされたり、当惑させられたりするような行為には非常に厳しい報復が用意されており、それが当然であるという考え方である。（矢）

○久方ぶりに福井県小浜市に秋祭りで帰省しました。約 300 年の歴史がある「放生祭（ほうぜまつり）」は、最近では某飲料メーカーが Web や CM で展開する「日本の祭り」でも紹介されています。24 地区の半数ずつが一年おき交互に山車（やま）、神楽、大太鼓、獅子などの芸能を八幡神社に奉納する祭りです。このような伝統的イベントにも少子高齢化の波は避けがたく、私が子供のころは男児だけだったのが女兒も加わり、還暦をとくに過ぎた方の顔ぶれも目立っていました。性別や年齢に関わりなく参加できるのは、憂うことなくむしろ喜ばしいことですが、相応した配慮や工夫も必要となり、UD 視点を生かせる新たな場を発見した思いでした。（薦）

IAUD Newsletter では、誌面を会員の皆さまの UD に関わる情報交換の場と位置づけています。

ぜひ、会員企業の UD 商品開発事例や PJ/WG の活動成果事例等の情報をお寄せください。

また、国内外の UD 関連イベント、シンポジウム等の開催情報もお知らせください。

ご連絡は、news@iaud.net へ直接、メールをお送りいただくか、事務局あるいは情報交流センターまでお問い合わせいただいても結構です。

無断転載禁止

IAUD Newsletter vol.2 No.7

2009 年 10 月 1 日発行

国際ユニヴァーサルデザイン協議会

事務局：225-0003 横浜市青葉区新石川 2-13-18-110

電話：045-901-8420 FAX: 045-901-8417

e-mail: info@iaud.net

情報交流センター：104-0032 東京都中央区八丁堀 2-25-9

（IAUD サロン）

トヨタ八丁堀ビル 4 階

電話：03-5541-5846 FAX: 03-5541-5847

e-mail: salon@iaud.net